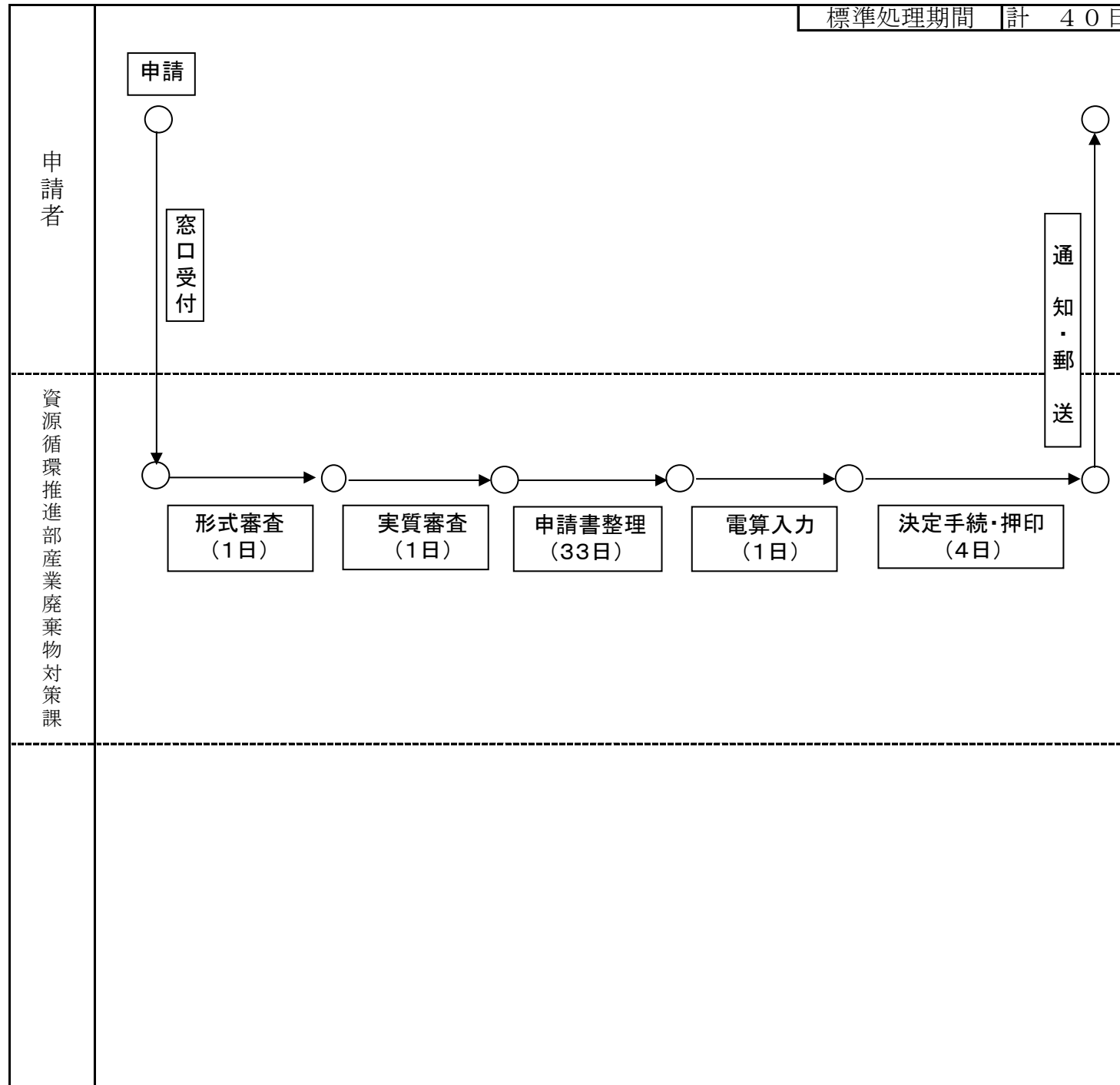


事務処理フロー図

作成部署 環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課受入担当 電話 42-866

事務名 産業廃棄物搬入承認申請（更新）

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

番号	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	実質審査	申請内容について審査基準(産業廃棄物の受入事務に関する取扱要綱)を満たしているか審査します。
3	申請書整理	更新対象となる全事業者の申請書を取りまとめ、調整した上で、毎年度定める受入計画量に応じて各事業者の承認量を決定します。
4	電算入力	申請内容に基づき電算システムに入力し、搬入承認書等を発行します。
5	決定手続・公印押印	承認の諾否について、産業廃棄物対策課長が決定します。決定後知事公印を押印します。
6	通知・郵送	申請者に承認書を郵送にて発送通知します。
7		
8		
9		
10		